

平成 29 年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業
特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度安芸高田市の特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 10,330 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 485,444 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 30 年 2 月 22 日提出

安芸高田市長 浜 田 一 義

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 分担金及び負担金		10,501	△3,506	6,995
	1 分担金	2,401	900	3,301
	2 負担金	8,100	△4,406	3,694
2 使用料及び手数料		101,867	△1,500	100,367
	1 使用料	101,867	△1,500	100,367
4 繰入金		268,236	△1,556	266,680
	1 他会計繰入金	268,236	△1,556	266,680
6 諸収入		1	32	33
	1 雑入	1	32	33
7 市債		77,700	△3,800	73,900
	1 市債	77,700	△3,800	73,900
歳 入	合 計	495,774	△10,330	485,444

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		33,711	600	34,311
	1 総務管理費	33,711	600	34,311
2 施設費		224,219	△10,580	213,639
	1 施設管理費	145,119	△5,500	139,619
	2 施設建設費	79,100	△5,080	74,020
3 公債費		236,775	△350	236,425
	1 公債費	236,775	△350	236,425
歳 出 合 計		495,774	△10,330	485,444

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位:千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 施設費	2 施設建設費	特定環境保全公共下水道施設建設事業	35,800
合 計			35,800

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
安芸高田市基幹システム使用料	平成30年度から 平成30年度まで	359
電話・窓口対応業務委託料	平成30年度から 平成30年度まで	2,500
施設管理委託料	平成30年度から 平成30年度まで	63,720
水質分析委託料	平成30年度から 平成30年度まで	4,949

第4表 地方債補正

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
特定環境保全 公共下水道事業	77,700	証書借入 又は証券 発行	4.0%以内 但し利率見直 し方式で借り 入れる資金に ついて、利率 の見直しを行 なった後にお いては、当該 見直し後の利 率。	借入先の融資 条件による。但 し市財政の都 合により据置期 間を短縮し、も しくは繰上償還 又は、低利に 借換えすること ができる。	73,900	証書借入 又は証券 発行	4.0%以内 但し利率見直 し方式で借り 入れる資金に ついて、利率 の見直しを行 なった後にお いては、当該 見直し後の利 率。	借入先の融資 条件による。但 し市財政の都 合により据置期 間を短縮し、も しくは繰上償還 又は、低利に 借換えすること ができる。
計	77,700	/	/	/	73,900	/	/	/

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
1 分担金及び負担金	10,501
2 使用料及び手数料	101,867
4 繰入金	268,236
6 諸収入	1
7 市債	77,700
歳入合計	495,774

(単位:千円)

補 正 額	計
△3,506	6,995
△1,500	100,367
△1,556	266,680
32	33
△3,800	73,900
△10,330	485,444

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	33,711	600	34,311
2 施設費	224,219	△10,580	213,639
3 公債費	236,775	△350	236,425
歳 出 合 計	495,774	△10,330	485,444

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	600
0	0	△200	△5,874	△4,506
0	0	△3,600	0	3,250
0	0	△3,800	△5,874	△656

2. 歳入

(款) 1 分担金及び負担金

款	項	目	補正前の額	補正額	計
	1	分担金及び負担金	10,501	△ 3,506	6,995
	1	分担金	2,401	900	3,301
		1 分担金	2,401	900	3,301
	2	負担金	8,100	△ 4,406	3,694
		1 負担金	8,100	△ 4,406	3,694

(款) 2 使用料及び手数料

	2	使用料及び手数料	101,867	△ 1,500	100,367
	1	使用料	101,867	△ 1,500	100,367
		1 使用料	101,867	△ 1,500	100,367

(款) 4 繰入金

	4	繰入金	268,236	△ 1,556	266,680
	1	他会計繰入金	268,236	△ 1,556	266,680
		1 一般会計繰入金	268,236	△ 1,556	266,680

(款) 6 諸収入

	6	諸収入	1	32	33
	1	雑入	1	32	33
		1 雑入	1	32	33

(款) 7 市債

	7	市債	77,700	△ 3,800	73,900
	1	市債	77,700	△ 3,800	73,900
		1 公共下水道事業債	77,700	△ 3,800	73,900

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 加入者分担金	900	現年度分
1 工事負担金	△ 4,406	工事負担金

1 下水道使用料	△ 1,500	現年度分

1 一般会計繰入金	△ 1,556	一般会計繰入金

1 雑入	32	その他雑入

1 公共下水道事業債	△ 3,800	公共下水道事業債 △ 200 資本費平準化債 △ 3,600

3. 歳出

(款) 1 総務費

款 項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	33,711	600	34,311	0	0	0	600
1 総務管理費	33,711	600	34,311	0	0	0	600
1 一般管理費	33,711	600	34,311	0	0	0	600

(款) 2 施設費

2 施設費	224,219	△10,580	213,639	0	△200	△5,874	△4,506
1 施設管理費	145,119	△5,500	139,619	0	0	△1,468	△4,032
1 施設管理費	145,119	△5,500	139,619	0	0	△1,468	△4,032
2 施設建設費	79,100	△5,080	74,020	0	△200	△4,406	△474
1 施設建設費	79,100	△5,080	74,020	0	△200	△4,406	△474

(款) 3 公債費

3 公債費	236,775	△350	236,425	0	△3,600	0	3,250
1 公債費	236,775	△350	236,425	0	△3,600	0	3,250
1 元金	187,211	△350	186,861	0	△3,600	0	3,250

(単位 : 千円)

節		説明	金額
区分	金額		
19 負担金補助 及び交付金	600	一般管理費 19 負担金補助及び交付金 ○補助費 (単独補助) 下水道加入促進補助金	600 600 600 600

13 委託料	△5,500	特定環境保全公共下水道施設管理費 施設管理費 13 委託料 ○一般業務に関する委託料 施設等管理業務委託料 水質分析委託料	△5,500 △5,500 △5,500 △5,500 △3,000 △2,500
13 委託料	△1,400	特定環境保全公共下水道施設建設費 施設建設費 13 委託料 ○調査設計委託料 調査設計監理委託料	△5,080 △5,080 △1,400 △1,400 △1,400
15 工事請負費	△3,680	15 工事請負費 単独事業 単独事業	△3,680 △3,680 △3,680

23 償還金 利子及び割引料	△350	元金 23 償還金利子及び割引料 市債償還元金	△350 △350 △350
-------------------	------	--------------------------------------	----------------------

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
特定環境保全公共下水道事業 排水設備改良資金利子補給	償還残額の1%	平成18年度 ～ 平成28年度	償還残額の1%	平成29年度 ～ 完済年度	償還残額の1%				償還残額の1%
下水道地方公営企業法適用化業務	30,000	—	—	平成29年度 ～ 平成31年度	30,000		30,000		
向原浄化センター耐震対策・長寿命化対策に係る工事委託協定	800,000	—	—	平成29年度 ～ 平成32年度	800,000	423,500	154,100	153,800	68,600
安芸高田市基幹システム使用料	359	—	—	平成30年度 ～ 平成30年度	359				359
電話・窓口対応業務委託料	2,500	—	—	平成30年度 ～ 平成30年度	2,500				2,500
施設管理委託料	63,720	—	—	平成30年度 ～ 平成30年度	63,720			46,002	17,718
水質分析委託料	4,949	—	—	平成30年度 ～ 平成30年度	4,949			3,573	1,376

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還 見込額	
下 水 道 債	2,631,965	2,500,090	73,900	186,861	2,387,129